

日本の海外移住論に関する一考察

桑井 輝子

I. 初めに

いわゆるジャバユキさんの問題がマスコミを賑わすようになって十余年、近年では国内の人手不足と近隣諸国との経済格差を背景に入国資格外活動による不法就労が急増、外国人労働者受け入れ問題が経済界や、関連省庁においても真剣に議論されるようになった。不法就労者の急増は、退去強制件数の激増によっても裏付けられている。法務省入国管理局の統計によれば、昭和55年の退去強制事由の違反事件数は2,536件、60年には3倍強の7,653件に増加した。また、資格外活動による不法残留事件数は、56年には461件、60年は5,411件¹、退去強制令書執行による送還数は、63年には17,157名であり、前年比、24.6%の上昇である²。最近では入国審査の緩やかな研修名目由来日、単純労働に従事する不法就労が問題化している³。こうした状況から、労働省は、従来の方針を転換し、出身国との政府間協定で、研修生を年間一万人程度受け入れ、企業で就労する新構想を打ち出した。また外務省も単純労働者を研修生として受け入れる方向で、関連省庁との調整に入り、通産省も産業分野によっては外国人労働者の受け入れるべきだと、積極的態度を示している。しかし、法務省は研修生の入国審査を厳しくするなど、他の省庁の動きに警戒を強めているという⁴。

外国人労働者の受け入れ問題はこれまで国内の

労働力不足対策と、国際化の論点から論じられてきた。しかし、この問題を考察するにあたって、日本が、中国、インドと並び、アジアにおける移民送出の“先進国”だという事実を振り返る必要があるのではなからうか。明治元年から昭和17年までの移住者数は、正確な実数は把握しがたいが、日本政府の統計によれば、総計776,304名、うちハワイが最も多い321,206名、次いでアメリカ合衆国の107,253名、戦後は昭和58年2月現在で、242,501名を数えている⁵。戦後の海外移住は、昭和33年の15,306名を頂点に急減し、昭和57年には2,822名を数え、現在はさらに減少していると思われる⁶。

近代日本の海外移住は明治元年、いわゆる「元年者」のハワイ渡航をもって嚆矢とするのが通例である⁷。その後、明治18年、ハワイへの官約移民渡航で本格的に始まり、アメリカ、カナダといった北米、ニューカドレニア、オーストラリアといった南洋にも移民渡航数が増大し、移民会社は隆盛を極めた。時を同じくして、人口問題解決と国民の海外雄飛の両面から移民論が盛んに論じられた。しかし、世紀転換期の北米での排日の激化から、日本政府は北米合衆国および英領カナダへの移民の渡航を厳しく規制した。そして、明治41年の紳士協定を境に、移住の主流は南米、とくにブラジルに向かった。その流れは昭和8、9年に頂点に達し、年間2万人を数えるに至ったが、同年ブラジル政府が外国人移住者二分制限法を実

施、その数は激減した。そして昭和10年代には満州移住が盛んに奨励された⁹。戦後は、昭和27年にブラジル移住が再開、また、アメリカ、カナダへの移住者も少なくなかった。現在海外で永住する日本人、日本人を祖先にもつ、いわゆる日系人の数は推定約140万人と見積もられている⁹。

確かに、近代日本の海外移住の歴史は、ヨーロッパ五世紀の歴史に比べ、短期間であり、規模も小さい¹⁰。しかし、その歴史を移住者個人の体験としてみれば、受け入れ国の排斥の強さと、文化的相違をも考慮すると、その苦闘の跡はむしろ深かったように思われる。中でも初期の北米への移住の歴史は、現在の出稼外国人労働者の問題を考察する上で、とくに示唆に富むと思われる。それは、一言でいえば、先進国への出稼であった。“徒手空拳”、“一獲千金”、“錦衣帰郷”といった当時の決り文句がその本質を端的に表現している。政府はむしろ終始抑制する方針で臨んだが、必ずしも効果をあげられなかった。出稼移民が抑制されると、渡米熱に浮かされた青年は、商人、あるいは留学生として、あるいは、密航して、目的を遂げようとしたからである¹¹。劣悪な労働条件下の単純労働でも、日米の賃金格差は大きく、真面目に耐え忍んで働けば、故郷に送金したり、故郷に錦を飾ることも夢ではなかったのである。今日の外国人労働者受入れ問題と関連して、近代日本の海外移住史を様々な観点から振り返ることができよう。移住が母国の経済発展に寄与した程度を経済学的に分析することもできよう。あるいは、出稼さえも定住へと変化する海外移住の特質や、受け入れ国との摩擦を社会学的に考察することも可能であろう。しかし、本稿では、まず、送出国として、移住が明治以来どのように意義付けされてきたかという、送出国の論理を概観して行きたい。

II. 海外移住の意義を求めて一戦前期

慶応2年、1866年、徳川幕府は日本人海外渡航の禁を解き、外国人に雇われた日本人が海外に渡航するようになった。労働を目的とする近代海外移住史はここに発端を求めるところもできよう¹²。しかし、北米への労働を目的とする渡航が盛んになるのは、明治17、8年のことである。そして、こうした渡米者の増大を背景に、明治20年には、石田隈次郎『来れ日本人、一名桑港旅案内』、福岡照『起業立志の金門、一名米行者必携』が出版された。さらに、後の鐘紡及び、時事新報社長、武藤山治著『米国移住論』が刊行された。武藤は、明治18年、渡米、ホノルルまで第1回官約移民と同船であった。アメリカでは、スクールボーイで苦学した。無気力と外国人から軽蔑される中国人さえも渡米後わずか数年で本国に送金する実態を見聞し、日本の労働者移住の必要を痛感した。さらに、武藤は一步進んで、移民の土地所有を重視し、移民会社設立を論じた。「日本ノ不景気挽回ヲ来年来年又来年ト欠伸ヲ忍ビテ待ツ」よりは、現文明の中心たるアメリカに新天地を求めよ、と主張する点では石田も同様であった。石田は、「来レ我カ三千七百有余万の兄弟姉妹ヨ」に呼び掛け、「今日日本ノ一小天地ニ局促トシテ為ス可キノ業ナキニ落胆センヨリハ寧ロ我邦ヨリ労働ノ高貴ナル欧米ノ文明世界ニ移住シテ一事業ニ就キ専心ニ刻苦シテ五年十年滞留セハ衣錦帰郷ノ榮ヲ得ル蓋シ難キニアラサルナリ」と、高賃金が得られるアメリカへの出稼の有利さを論じた〔傍点付加〕。しかし、石田も単なる出稼にとどまらず、「第二ノニュージャポン」建設の夢を語っているのである¹³。

これらアメリカでの労働体験者だけでなく、当時の思想家もまた、同様の見地から移住を奨励した。明治20年前後、時事新報を舞台とした福沢諭吉の移住奨励は有名である。実際、彼は井上角五郎に資金を与え、アメリカ移住を援助した¹⁴。

また、福沢に学んだ本多和一郎が郷里に私塾を開き、渡米相談所を設けて渡米を奨励、これが和歌山市一帯からの移民輩出につながったという¹⁵。志賀重昂もハワイ官約移民を現地に視察し、明治19年、将来の人口増を見越して、人口論の立場から海外移住を奨励した。「我同胞が海外至る処に、移住散在して生業を営み、農事に服し、食足り、衣厚く、漸くにして嬴儲の生ずるあれば、其の日常使用する所の物品を本邦に注文し、これが供給を本邦に仰ぎ、兼て本邦と脈絡を通じ、身外国にあるも、心内国にあるが如きものに至れば、自他の利益する処、蓋し尠少にあらざるべし」と論じた¹⁶。ここで彼は、後年盛んに論じられることになる、移住によるいわゆる“汎庵貿易”の拡大という経済効果を、早くも認めている。

政治家においても明治24年外務省に移民課を設け、26年に植民協会を設立した榎本武陽をはじめ、24年、海外移住同志会を設立した板垣退助、星亨らが移住を積極的に推進しようとした。とくに自由党系論客は熱心であった。中江兆民でさえ、「近日我日本国にてても外国出稼の事を唱説する者追いま出来れり人口増殖の割合ひ著く大にして生産競争漸次に煩密と為り今日の勢いにてハ我日本国民の状態ハ恰も桶の中の泥鱒を盛りたるか如く相互の摺れ合ひ躍ね合ひ滾ひ合ひて僅に些の湿氣を得るのみにて」海外移住を適当と考えた¹⁷。板垣は、その「植民論」において、移住を永住を目的とする定住移民と、出稼を主体とする定期移民の二種に分け、日本の国力伸長のために前者を重要視した。「東洋に独立し、世界富強の各国と勢を競はん」とするならば、英国型の植民が必要だと見なしたのである。しかし、後者をまったく無視した分けでもなかった。「布哇出稼の如き」の移民が増え、「此業起こりてより、我が国に得たるの利益は少なからず」、7年間で貯蓄153万ドルに至ったと高く評価した。そして、海外の出稼中国人の送金が貿易赤字を解消して4,600万ドルの余りを計上し、さらに、海外在留中国人向けの

輸出を増大する点に着目、「海外に在る我国無数の移民が、自国の産物を需要するが為に大に輸出の額を増すのみならず、其他出稼貯金等のために我国を利し富国たらしむるに至るは決して難きに非ざるを信ずるなり」と認めた¹⁸。とくに自由党系政治家は、菅原伝、山口熊野らが自由民権運動の挫折で「自由の新天地」に渡り、明治21年に日本人愛国有志連盟をサンフランシスコに結成して以来、移民社会には少なからず利害を有した。単に苦学生としてスクールボーイや農業労働者として働いただけでなく、後には人夫請負業や移民会社を営み、その営業利益が政治活動費に用いられたといわれている。

明治29年日本郵船のシアトル航路、31年の東洋汽船のサンフランシスコ航路開設後、渡米がさらに容易になると、明治30年代半ばからは、相次いで渡米案内書が刊行され、渡米奨励団体が設立され、機関誌が発行された。渡米案内書には、「渡米案内」、「渡米の栞」、「米国労働便覧」といった即物的な、あるいは「渡米盛業の手引き」、「ハワイアメリカ出稼出世の宝」といった致富の夢を掻き立てる題名が付された。多くは、現代の観光案内書同様、旅券の申請に始まる渡航準備から上陸まで、細々とした注意が述べられ、英会話が付されている。こうした案内書は、一方において渡米し、苦学あるいは労働を勧め、職業案内も兼ねる点で、単なる観光案内書ではなかった。この分野で指導的役割を果たした片山潜は、日本が英国のような世界に冠たる富強国になるためには、海外進出が不可欠だと考えた。海外移住は、日本の輸出を増進させ、国内産業を発展させ、国民の島国根性を脱却する助けとなり、文明と国力を発展させる。しかも、渡米では、移民会社による移住はできないのであるから、各人が独立の気風を育てる効果がある。アメリカこそ、「自由の新天地」であり、「労働の神聖」が尊ばれているので、各人はその努力に応じて、機会閉塞の日本では想像もできない成功できる。アメリカでは、日本より

はるかに容易に、日本の書生のように自己を卑しめることなく、働きながら勉学することができる。そして、実際に一介の貧書生から成功した日本人が多い。自ら主宰した渡米新報誌の標語、「渡米、成功、憤闘、進歩」が象徴するように、片山にとっては渡米こそ進歩と成功の踏み台であった。こうした考えは他の多くの渡米案内書著者だけでなく、明治中期の海外雄飛論に通じるものであった。「大学卒業生すら月収五十円の位置は容易に得難き今日、太平洋という少し大きな池を越えて北米の彼地に行けば、徒手空拳にして一日二三円の収入を得ること容易」な“現実”が喧伝されていたのである。こうした渡米案内書や渡米奨励団体の機関誌は、友人知己、親族のつてのない渡米志望の学生向けに出版されたものである¹⁹。

このようにアメリカが無資な野心家の成功しえる機会の国と唱われ、渡米熱が広まり始めたが、外務省当局は一貫して出稼労働者の渡米には消極的ないし、反対であった。明治期の合衆国からの領事報告を読むと、現地外交官たちが、出稼労働者が渡米し始めた当初から、その実態が日本の対外イメージを損ない、排日運動を煽ると憂慮していることが分かる。明治24年には、現地の領事は、「近来ニ至リ…、渡米ノ目的ハ…純然タル出稼トナリ其人物ハ最早学生ニアラスシテ力食者トナリ当国ノ言語ヲ解セス風俗ニ通セサルハ勿論多クハ眼中更ニ一丁字ナク自己ノ姓名サヘ記載スルヲ得サル者ニ有之候其渡米ヲ企ツルモ更ニ一定ノ目当ナク唯一獲千金ノ妄想ヲ懐キ僅カニ旅費ヲ弁シテ渡米ノ途ニ上ルモノナルヲ以テ着港早々糊口ニ供ス可キ資金ナク…貧困者ニ当タルモノ多々有之候」と本省に警告している〔傍点付加〕。領事はこうした出稼労働者の渡米は、アメリカの労働者を刺激し、政治家を動かし、「支那人ト同一ノ仕向ヲナサント欲スルノ傾向ヲ相現ハシ候」事態を見た。そして、「此ノ地ニ来ル本邦人ハ真ニ我國民ノ気尚ヲ代表シ国名ヲ維持スヘキハ極メテ重要ノ事ニ有之候近來ノ如ク醜業者、貧賤者、異

装者続々接踵致候テハ自然当国人ヲシテ我國人ニ対シ嫌悪ノ感情ヲ生セシメ…公然排斥ヲ受ウルガ如キ事ニハ是実ニ不容易ナ事態」となると読み、「支那人ノ如ク…全世界ノ排斥人種トナリタル」将来を避けるため、有効な手段を講じるよう、善処を求めた²⁰。その後も、出先機関は、移民の到来が排日を煽り、日本の国家の威信を傷つけ、日米友好関係に暗雲を呼ぶと懸念し、絶えず、本省に宛て、旅券発給に注意を呼び掛けている。明治32年には、政府の諮問を受けて、農商務省関係の農商高等会議は、「政府は、国力自然の結果にあらざる移民を奨励すべからず、自由の移民に対してその権利を保護し、その安全を保護するは政府の当然の当務たるべし。然れども契約の労働は勿論、自由の移民と雖も、政府これに干渉し、これを奨励する如き積極の方針を取らず、唯十分にその権利を保護する方法を尽くされんことを希望す」²¹と、一応放任の姿勢を示した。しかし、翌明治33年には、外務省はアメリカの排日運動の高まりを懸念して、日本政府は北米移民自主規制方針を固め、新規の出稼労働者の北米向け旅券発給停止を各府県知事に通達した。1901年にはアメリカ向け旅券発給数は前年比約1/5に、とくに労働者へは4366から83へ急減した。しかし、1902年には再び上昇に転じた。商人、学生への旅券発給数が倍増したからである²²。だが学生や商人といっても、実態は出稼労働者と変わらなかった。そこで、外務省は次ぎには旅券申請者の身元調査を徹底するよう、各府県や警察に通達したが、渡米数を減少させるだけの効果があったとは思われない。減少は日露戦争の勃発によると見る方が妥当であろう。

日露戦争後は、当時の社会進化論や帝国主義論の影響を受けて、「日本民族膨張論」が盛んとなった。これは同時に欧米における黄禍論に対する挑戦でもあった。激烈な人種競争の世界にあって、日本人は平和的に膨張し、競争社会の覇者となるべきだと、異口同音に論じられた²³。渡米者

数は、ハワイ向けともども、1906年には前年に比べ2倍強に飛躍した。しかし、1906年、サンフランシスコ震災後のサンフランシスコ学童問題をきっかけに行われた日本人移民規制交渉で、日本側は1907年、ハワイ転航禁止令に合意し、さらに翌1908年には、米加両国に対し、日本側の自主規制による紳士協定を妥結させた。日本の当局は、日米関係の将来を憂慮して米加に妥協したのであるが、それだけではなく、日露戦争後に勢力を拡大した満州方面に国民の活力を集中させ、満韓の支配を強化安定させたかったのであろう。明治42年2月、時の外務大臣小村寿太郎は、外交方針演説の中で、「戦役ノ結果、帝国ノ地位一変シ、ソノ経営ヲ行フベキ地域ノ拡大ヲ見ルニ至リタルヲ以テ、漫リニ我が民族ヲ隔在セル他国ノ領域ニ散布スルヲ避ケ、成ルベク是ヲ一方向ニ集中シ、ソノ結合一致ノ力ニ依リテ経営ヲ行フコトヲ必要トスルニ至リタルコト是ナリ」と、移住の方針を語っている²⁴。しかし、日本の海外移住の関心はブラジルを中心とした中南米に向かうことになる。第一回移民船、笠戸丸は明治41年6月にサントス港に着いている。また、北米への移民数も実際には、1909年と10年に激減したのみで、その後は減少せず、逆に増大、年間5,000名で安定傾向にあった。そして、大正3年から同13年にかけて、11年間の平均はブラジル約2,000名に対し、アメリカ本土5,500名であった。これは、妻子の呼び寄せが増えてきたからである。もし仮りに1924年の移民法がなければ、国民の自発的移住の流れは、できれば北米、次ぎに中南米であったろう。たとえば、ブラジル移住の渡航に全額補助ができれば、移民はあくまで北米が“有望さ”の点で第一だった。“有望さ”とは、裸一貫で金儲けできる容易さである。すなわち、単純労働で得られる高賃金の魅力である。さらに、先進国アメリカのイメージも若者の覇気を刺激した。だからこそ、一獲千金を求める若者は、借金しても、密航しても、渡米を狙ったのである。満韓へは、資力ある

者のみが進出できると考えられていた。

大正後期から昭和初期にかけて、人口問題の悪化が深刻に受け止められ、その解決策の一策として、官民あげて移植民が奨励された²⁵。広島師範学校付属尋常高等小学校は、『移民と教育』の中で、「海外発展と愛郷心との間に決して矛盾はないのである。只其の舞台を異にすると雖、目的は同じ本国の為に尽す赤心である、移民を以て世界に冠たる支那の如きは毎年一億円の出稼送金があるので輸入超過一億円は結句差引となる勘定である、我国に於ても年々二千万円の送金は国際取引は非常に好都合を感じられて居る。移植民に伴ふ貿易区画の拡張、国語の普及と勢力扶植等国力発展を希ふ者は先移植民を奨励しなくてはならぬ」と記している²⁶〔傍点付加〕。移民送出県広島教育者の考え方がよく現れていて、興味深い。すなわち、移民は日本の海外発展、国力伸長の先兵として奨励されたのである。母国送金については、外務省調査部は昭和10年度の海外在留本邦人の送金額統計を、外務省調査では、2,044万円、大蔵省調査では1億1,121万円と発表し、「本邦人へ海外発展ノ歴史新シク在外者ノ漸ク九十余万ニ過キサル現状ヨリスレハ必スシモ過少ナリトハ稱シ難カルヘシ」と評価している²⁷。

III. 海外移住の意義を求めて——戦後期

国土の破壊、産業の壊滅、領土の縮小、外地からの引揚・復員とベビーブームによる人口増のため、戦後は海外移住が人口問題と直結して論じられた。昭和21年制定の日本国憲法は、22条において外国移住と国籍離脱の自由を認めた。これは、基本的人権として、移住の自由を認めたに過ぎない。しかし、国策的立場からも積極的に取り組む姿勢が打ち出された。昭和24年5月の衆院本会議では、「国民生活の向上」と「世界福祉増進」のため、「人口問題に関する決議案」が可決された。昭和26年にはブラジル政府の許可によって大規模

な移住の道が開かれ、27年12月には、政府渡航費貸付により、アマゾン移住第一団が出国した。外務省は、昭和26年から37年を海外移住奨励期に位置づけて、「再び世界の光がわが国の人々にも明るい希望を与えることになった」と記している²⁸。新たに開かれた集団送出国の展望に対応するために、昭和28年には外務省欧米局に移民課が設けられ、翌年には日本海外協会連合会が設立、これまで海外協会のなかった県にも海外協会が設けられるようになった。そして、移住者の募集、選考、送出国の実施にあたった。昭和30年代初めには中南米諸国と移住協定が次々に締結されるに至った。移住者に対する貸付機関として、日本海外移住振興株式会社が設けられた。昭和32年度の資本金13億円、大部分は政府出資であったという²⁹。

昭和32年末、日本海外協会連合会は、海外移住の経済的寄与を分析し、その総額を前年度183,382,064,390円と算出した。同協会が経済的寄与とみなして、算定の対象としたのは、母国訪問での消費額、運送会社に支払った金額、本国への物品贈与、本国への送金額、日本の在外銀行進出への誘因（見積不可能）、日本企業と在外日系人との共同事業（見積不可能）、海外移住者向け輸出額の7項目に渡っており、数字はあくまで概算の域を出ないものであるが、180億円という数字は、綿織物を輸出した場合で換算すれば410億円、鉄鋼であれば320億円に相当し、移住の経済的寄与分で約30万の人口が養われたことになる、という。そして、同協会は、「移住ということは前述の如く単に直接人口の問題解決のためのみとは考えられないのであって、それ以上に我が国の経済に大きな貢献をなしていることがうかがえるのである」と、結論した³⁰。

しかし、経済が復興するにつれて、人口問題の見地から移住を推進しようとする力は弱くなった。実際、人口問題を移住だけで解決するためには、19世紀アイルランドで見られたような雪崩的な人口流出が必要であったろう。しかし、日本は

経済復興で食糧難、人口問題を解決していった。ともあれ、南米への海外移住は昭和33年にピークを迎え、以後政府の移住促進、啓蒙にもかかわらず、衰退した。例えば、昭和34年に政府が移住五カ年計画に着手したのを受けて、兵庫県は積極的に海外移住の啓蒙活動を展開したが、34年度の目標350名をはるかに下回る56名に終わった。そこで、移住の意義は、国際協力、開発途上国への技術援助的色彩を強めていく。兵庫県はその海外協会を県知事を代表者とする財団法人化するにあたって、「日系人が、経済といわず文化といわず、人間生活の全領域において、受入国とわが国とのかけ橋となり、直接間接に母国に寄与貢献している度合は測り知れないものがあるのである」と唱えている³¹。とはいっても、移住が個人の発展の好機であり、しかも国の利害に適うという見方は消えていない。昭和35年、外務省移住局長は広島県「海外移住推進大会」の席上、国際協力、後進国への開発援助の意義を唱えながらも、移住者と送出国の経済的効果を強調した。中南米で働けば日本の2倍3倍の報酬があり、「御本人の幸福のためだけでなく、将来日本が世界に大きく発展して行く経済基盤としての先遣隊となって、日本の経済にも大きく貢献するのであります」と述べ、日本の輸出増大だけでなく、日本企業の進出の先兵の役を果たすのだと論じたのである³²。こうした考えは昭和40年代にも続き、外務省領事移住部の移住100年を記念した著作には、海外移住の効果として、国際相互理解の増進の他に、外貨獲得、企業進出の準備、経済協力などが数えられている。そして、ブラジル移住70周年を記念して、時の外務大臣は、「かつて榎本武陽が『移植民事業は、国民の対外精神を高揚し、その気宇を広大し、もって、わが国の人心を一変すべき開国政略の一大要務である』と述べたとおり、我が国民の海外発展に果たす海外移住の重要性は、今も昔も変わりません」と、移住の意義を記している。これは、今から10年前に過ぎない³³。そして、現

在も海外移住指導援助を行う政府関連機関が存在し、「海外移住ガイド」等のパンフレットを出し、移住相談に乗るなど、活動している。この国際協力事業団は、昭和60年には、「日系社会の一層の発展と、日本国内の若者の日系社会への参加を促進するため」の海外開発青年制度を設けた。これは、移住に関心のある青年が、3年間現地で就労し、その生活体験をもとに定着の準備を進める制度である³⁴。この点で、海外移住の延長線上にあるといえる。

戦後、政府が奨励した海外移住はブラジルをはじめとする中南米であるが、旅券発給統計からみれば、ブラジルよりもアメリカ移住者の方が昭和34年から36年を除き、はるかに多い。二世やアメリカ市民の妻たちとなった女性の渡米が多かったと思われる³⁵。1946年の公法471号の成立で、1947年にはアメリカ軍人の妻として14名が移住した後、52年には4,000名の大台に乗り、以後10年間の平均で年間4,000名弱が永住権を取得した³⁶。52年成立のウォルター・マカラン法で、人種の壁が除去され、日本人には185名の移民受入枠が設けられた。

この他、戦後のアメリカには1953年の公法203号、通称難民救済法で2,268名が移住した³⁷。同法は、3年5カ月の時限立法であり、冷戦を背景に、ヨーロッパ難民を対象としたものであった。しかし、同法の立案過程で、中国人難民が対象に含まれた。ついで、日本人と名指しないものの、自然災害による犠牲者も対象に組み込まれ、中国人以外に3,000名のアジア人枠が用意され、日本人の難民移住の道が開かれた³⁸。同法に最も関心を寄せたのは和歌山県と、鹿児島県であった。和歌山県では、昭和30年5月には、48名が全国に先駆けて渡米している。救済法による受入には、アメリカ側に市民の受入保証が必要であり、災害の被災者であるという理由だけでは移住はできなかった。和歌山県や鹿児島県の場合、台風災害の他に、同県出身の有力な日系人はリーダーがおり、

しかも、彼らは、年若い、年々減少する一世農業労働者に代えて、祖国から労働者を渡米させたいと、奔走していた。そうした日系人の農場で3年間働いた後、独立できることになっており、人手を求めるアメリカ側とアメリカへの移住再開を臨む移民県との意向がうまく合致したといえよう。

戦前から多数のアメリカ移民を送り出してきた和歌山県の当局者の目には、1950年代初期のアメリカは、一世たちでさえ、「どの家庭へ行っても、電気洗濯機あり、電気冷蔵庫あり、ガスのキッチン道具あり、応接室にはテレビが必ず一台置かれているという具合で、内地[日本]と比較して見た場合、どの人達も満ち足りた文化生活を営んでいるのでありまして、この人達と謂えども内地では決して満ちた生活をしていただけではないのであります」と映った。そこで、「アメリカという国はこんな生活が出来る国であります。難民救済法によって渡米した人達も真面目に働きさえすれば、遠からずこのような満ちた生活が出来るものと私は確信しております」と日本に報じたのである³⁹。アメリカが豊かな先進国だというイメージは強く、厳選された移住者の中にも、「遊んでいても、米国に行けば日本と違って遊んでいても金儲けが出来ると思っていた」が、案に相違して、寂しい田舎だったので、悲哀を感じた若者も混じていたようである⁴⁰。

救済法による移住は短期で終了したが、カリフォルニア州の日系人農家の要望を受けて、1956年からは日米政府間に補助農業労働者派米計画、いわゆる短期農園労働者の渡米が始まった。この計画は、永住、帰化を前提としておらず、移住ではない。しかし、この短期農園労働者派米計画に、積極的に応じたのは、ここでも鹿児島、熊本などの移民送出県であり、アメリカへの出稼移民の伝統のある地域であった。ともあれ、実施にあたっては、日本側は、「一定期間彼地の農業へ従事させ、それによって得られる勤労収入の余剰をもって、その経営改善ないしは自己の資金に充当さ

せ、さらにこれらの農村青壮年をして、国際的視野に立って我が国農業の実態を認識せしめるとともに、彼地における労働と生活を通して得た諸体験をもって、我が国農業近代化の推進、農村の進歩に役立たしめ、あわせて日米両国農民相互の理解を深めひいては両国間の友好関係の増進に寄与せしめようとする」、経済的側面と教育的意図を抱いていた⁴¹。派米者の多くは、“出稼”の成果、3年間の滞在で、約100万の貯金に満足しているが、何人かは国際農村青年連盟の結成など、将来の展望を大きくもっているという⁴²。同計画はアメリカ労働組合の反対によって、64年、4,331名の送出国で終わった⁴³。

IV. 終わりに

日本は過去百年、海外移住の意義を、人口問題、故国送金、輸出増大、国力発展の面から高く評価し、ときには政府も海外移住を積極的に奨励してきた。戦後、官民あげて海外移住を推進したのは、ほんの30年前に過ぎない。しかも現在も、開発途上国への開発援助として、移住を国際協力の一形態として位置付け、政府関連機関で行っている。国際協力事業団の資料によれば、現在日本人に移住の道を開いている国は、世界167か国中、カナダ、オーストラリア、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリビア、そしてアメリカの7か国だけだという。これらは外国からの移住者の力を借りて国を建設しようとする国々であり、それなりの歴史を持ち、その伝統を誇る国々である。移民受け入れ国として日本とこうした国々を同列に論じることはできないかも知れない。しかしながら、日本は一世紀以上の移住の歴史を持つ、いわばアジアでの“移住先進国”である。日本は結局は自国の経済発展により、人口問題、食糧問題を現在、解決したわけで、移住によって解決した分けではない、だが、移住の意義は国際協力の面から現在も評価する“移住先進国”とし

て、日本には来るなと締め出すことは論理的に矛盾があるのではないだろうか。

とはいえ、移住者は、当初、それが出稼の形であれ、いずれは相手国に定住する傾向が強い。本稿では触れなかったが、出稼移民であった北米への日本人たちがそうであった。ダニエル・イノウエ上院議員の祖父母の例はあまりに有名である。明治18年1月から明治27年6月まで26回続いた、いわゆる官約移民約3万も大多数がハワイに留まったといわれる。ハワイ政府の出入国統計では、この間、日本人の入国者数は、日本より27,955名、アメリカ大陸から175名、計28,130名、出国者数は日本へ6,005名、アメリカ大陸へ930名、計6,935名となっている。また移民会社による契約労働者送出国の私約時代には、入国者46,258名、に対し、出国者11,455名を数えただけだという⁴⁴。ハワイ側の入国者総計は、官約移民数だけに限っても低すぎるようであるが、一応の目安となろう。その数字をみると、3年間の労働計約の出稼人であったにもかかわらず、約3/4はハワイに留まっている。また、別の推定によれば、1924年の移民法制定までにハワイに移民した19万人のうち、日本へ帰国したのは約6万人、ハワイには約10万が定着したという⁴⁵。また、送出国に際して比較的定住志向の強かったはずのブラジル移民も、個人のレベルでは、出稼志向が強かった。昭和14年にサンパウロ州バウルー市の日本領事管内の11,000余世帯を対象にした調査によれば、帰国希望者は85%であったという。しかし、現実にはほとんどが帰国しなかった⁴⁶。

ということは、彼らおよびその子孫は、受け入れ国にとって、将来の国民となる可能性が極めて高いといえる。たとえどのような形であれ、受入るのであれば、近い将来の国民として受け入れ、国民と同等の対応を保証すべきである。その際、受け入れ国側に国民的コンセンサスがなければ、受け入れは移住者、受け入れ側双方にとって数々の不幸を生むであろう。移住者の数が多すぎると

懸念される場合には、受け入れ側を精神的に、またある面では実際に、圧迫するであろう。極端な場合にはその意向を無視して、彼らの国を作るのではないかという恐怖心も植えつけるであろう。現実の歴史的事例としては、メキシコから独立を宣言したテキサスのような場合がある。しかし、先進国への単純労働者の出稼の移住の歴史をみれば、むしろ、移住者の側に苦難が多い。日本人の対米移民も、日本の国家的野心を警戒され、排斥の口実にされ、当初は移入制限、後には生活手段への圧迫、遂には生活の場からの追放へと迫害が強められた。いずれにしても、経済的観点からのみ労働者の受け入れが論じられるとき、単に移住者個人と受け入れ社会との摩擦に留まらず、送出国と受け入れ国との国際関係に重大な影響を与える。日米関係に大きな亀裂を生み、アメリカ史の汚点といわれるアメリカの排日運動の二の舞を踏むことはできない。

註

- 1 法務省入国管理局編『出入国管理昭和61年度版』100-101頁。
- 2 法務大臣官房司法法制調査部編『第28出入国管理統計年表 平成元年度版』XV頁。
- 3 日本経済新聞、平成元年8月14日。
- 4 同上、平成元年8月11日。
- 5 国際協力事業団『海外移住統計』（業務資料No. 702、昭和58年）100-101頁。
- 6 同上、96-97頁。昨年度の出入国管理統計年報によると、永住も目的に出国した日本人数は48,745名となっているが、これは外国の永住権をもつ人々の出国回数の総計であって、新規移住者数と見ることは危険であろう。
- 7 拙稿、「『元年者』移民無免許ハワイ渡航問題についての一考察」『津田塾大学紀要』（No. 11）37頁。
- 8 昭和10年代には大陸政策の一環として満州移住も計画、推進されたが、外務省移住局は、これを国策移住」とみなし、通常の国際移住とは一線を画し、「海外移住」の範中には入っていない。外務省移住局『わが国民の海外発展移住百年の歩み（本編）』（昭和46年）52頁。
- 9 外務大臣官房領事移住部編『海外在留邦人数調査統計昭和63年度』166-168頁。
- 10 外務省領事移住部の引用した統計によると、1850年から1950年のヨーロッパの増加人口に対する海外進出率は、イギリス74.2%、イタリア46.8%、ドイツ24.2%、デンマーク22.2%、対する日本は1.1%に過ぎないという。『わが国民の海外発展（本編）』53頁。
- 11 拙稿「明治期における渡米熱と渡米案内書および渡米雑誌」『津田塾大学紀要』（No. 16）334頁。
- 12 外務省移住局第一課『移民九十年』（昭和33年）2頁。
- 13 石田隈治郎『来たれ日本人 一名桑港旅案内』（明治20年）1-11頁。
- 14 『井上角五郎君略伝』入江寅次『邦人海外発展史（昭和17年）』（1981年復刻）上巻290頁に掲載。
- 15 和歌山県『和歌山県移民史』（昭和32年）149-151頁。
- 16 志賀重昂『南洋時事』、入江前掲書下巻516-7頁に掲載。
- 17 『明治文学全集 中江兆民集』（筑摩書房、昭和42年）XIII-268出典は東雲新聞明治22年7月6日。
- 18 『自由党報』第21号明治25年4月28日。
- 19 拙稿「明治期における渡米熱と渡米案内書および渡米雑誌」305-342頁。引用は334頁。
- 20 『日本外交文書』（明治24年）222文書、明治24年4月25日付、在桑港領事移住部から外務大臣青木周三宛。
- 21 『植民協会報告32号』入江、前掲書、下巻513頁に掲載。
- 22 ビル・ホソカワ他『ジャパニーズ・アメリカン』25頁。外務省の海外移住者員数表では、明治33年には7,585名、34年32名となっている。外務省移住局『わが国民の海外発展 移住百年の歩み（資料編）』（昭和46年）144頁。
- 23 例えば、当時の総合雑誌、『太陽』は臨時増刊号、「黄白人の衝突」（明治41年2月15日）、「日本民族之膨張」（明治43年11月10日）を編纂している。
- 24 『移民九十年』101-2頁に引用。
- 25 『わが国民の海外発展（本編）』7頁。
- 26 大河尋常高等小学校『移民と教育』（大正7年）、555頁。
- 27 外務省調査部、「海外在留本邦人送金額調査」（昭和12年）、1-3頁。なお大蔵省は植民地の送金を含むほか、調査方法が異なるため、外務省の数字は内輪の概算だと調査部でも認めている。
- 28 『わが国民の海外発展（本編）』72頁、100頁。

- 29 『移民九十年』147頁。
- 30 日本海外協会連合会『海外移住の効果——その経済的観点よりの考察』(昭和32年)。引用は31頁。
- 31 兵庫県海外発展史編集委員会『兵庫県海外発展史』(昭和45年)745頁。
- 32 高木広一,「中南米諸国とわが国の移住政策」,広島県海外協会『海外移住推進の道』(昭和35年),5-16頁。
- 33 外務省,国際協力事業団『海外移住の意義を求めて』(昭和54年),1頁。
- 34 国際協力事業団,『海外開発青年』2頁。
- 35 『海外移住統計』92-3頁。
- 36 T. K. イン「戦後の日本人の米国移住」『移住研究』No.20 (1983),20頁表2。
- 37 同上,21頁。
- 38 『和歌山県移民史』1040-41頁。
- 39 昭和31年6月13日, NHK, 和歌山県移民課長の弁。『和歌山県移民史』1057頁。
- 40 『和歌山県移民史』1012頁。
- 41 農業労務者派米協議会,「実施要領」,京都大学アメリカ研究所『日米文化接触の研究』(1965),20頁に引用。
- 42 同上,130頁。
- 43 イン,前掲書,21頁。
- 44 永井松三『日米文化交渉史 5 移住編』(昭和30年),381-382頁。
- 45 『わが国民の海外発展(本編)』57-58頁。
- 46 『移民九十年』,176-177頁。